

# 基金造成による地方消費者行政活性化事業

150億円程度

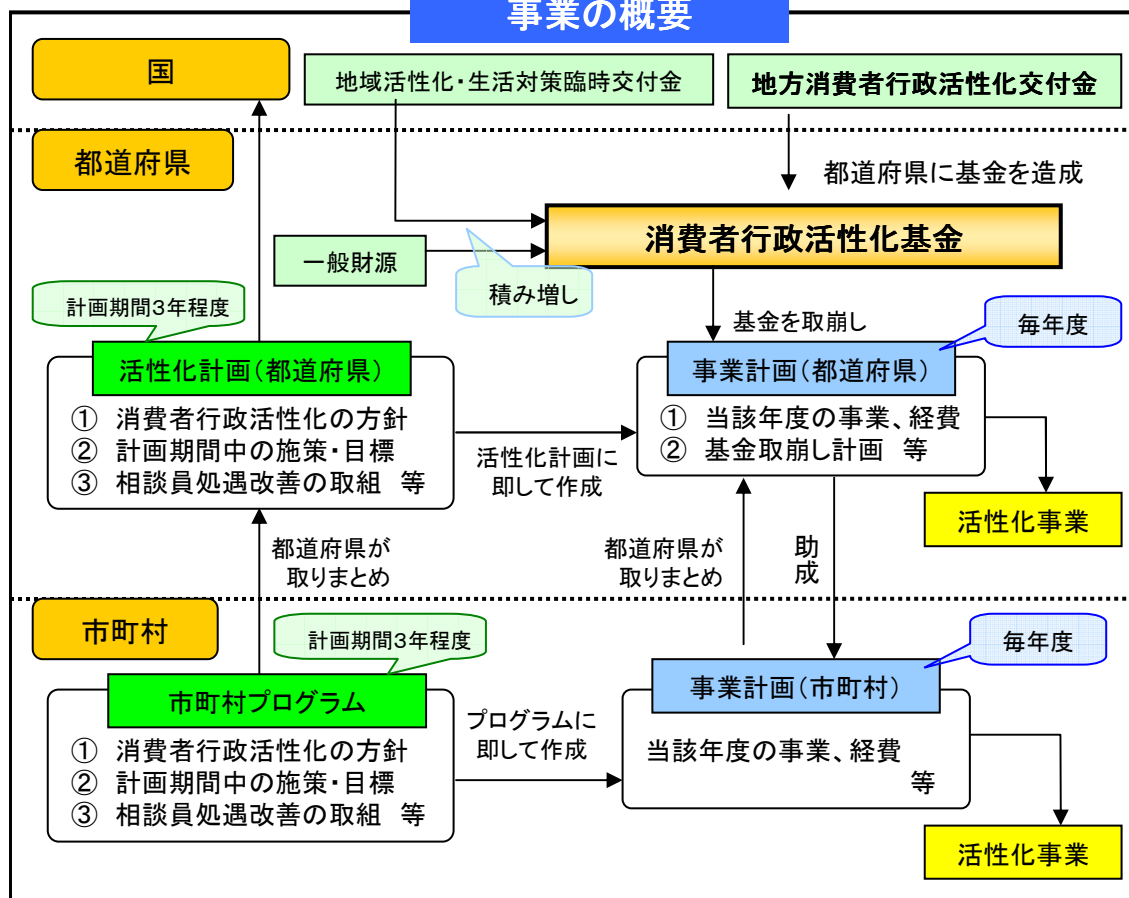
## 現状と課題

- 近年、消費生活相談業務の複雑化、高度化が進む中、消費者行政一元化の取組に伴い更なる相談の増加が見込まれる。
- こうした環境変化に対応し、国民の安心を確保していくためには、相談窓口の強化に早急に取り組む必要がある。

## 対応

- 今後3年程度を地方消費者行政強化のための「集中育成・強化期間」とし、相談窓口強化等に取り組む地方公共団体を集中的に支援
- 地方消費者行政活性化交付金を活用し、今年度中に都道府県に基金を造成し、消費生活センターの設置・拡充、相談員のレベルアップ等の事業を実施
- 地域活性化・生活対策臨時交付金等も活用し、都道府県独自の判断で基金の積み増しが可能
- 事業実施に当たっては、中期的な消費者行政活性化のための方針を策定した上で、計画的に推進

## 事業の概要



## 支援メニュー

### ① 消費生活センター機能強化事業

消費生活センターの設置・拡充 等

### ② 消費生活相談スタートアップ事業

消費生活相談窓口の開設・機能強化

### ③ 消費生活相談員養成事業

管内の消費生活相談を担う人材の養成

### ④ 消費生活相談レベルアップ事業

相談員への研修開催、研修参加支援

### ⑤ 消費生活相談窓口高度化事業

高度に専門的な消費生活相談への対応力向上

### ⑥ 広域的消費生活相談機能強化事業

市町村が連携して相談事業を実施

### ⑦ 食品表示・安全機能強化事業

食品表示・安全分野の対応力を強化

### ⑧ 消費者行政活性化オリジナル事業

地域独自の消費者行政活性化の取組を支援

その他、国民生活センターを活用した支援事業と一体となって地方消費者行政活性化を支援。